第7章 ごみ減量化・資源化の推進

- 1 有価物集団回収事業
- 2 ガラスびん・空き缶・ペットボトル・プラ容器・紙・衣類等の分別収集
- 3 紙・衣類等の拠点回収事業及び分別収集事業
- 4 紙・衣類等以外に関する有価物回収事業
- 5 食べきり協力店登録事業
- 6 ごみ減量化器具購入費助成事業
- 7 前橋市指定袋制度
- 8 前橋市廃棄物減量等推進審議会と環境美化推進員の設置
- 9 清掃工場における熱エネルギー利用

第7章 ごみ減量化・資源化の推進

循環型社会の実現に向けて、本市においてもごみの分別排出の徹底及び減量化は大きな課題となっている。

そのため、生活環境保全のための市民啓発と併せ、ごみの資源化の推進を重点事業に掲げ、次の各事業を実施している。

1 有価物集団回収事業

【品目別の実績】

(単位: kg)

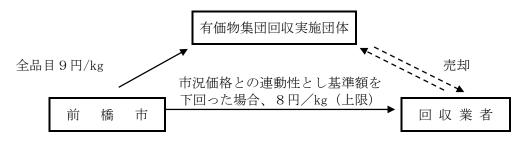
	C/15(1				,	1 1 2 7 2 6 7
品	目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新聞	3, 134, 090	3, 041, 890	2, 985, 490	2, 646, 630	2, 375, 120
	段ボール	1, 565, 260	1, 548, 060	1, 506, 880	1, 430, 190	1, 374, 140
Δrt	雑誌	1, 117, 590	1, 048, 050	972, 000	1, 117, 590	873, 710
紙	紙パ ッ ク	23, 400	21, 660	20, 170	19, 310	16, 610
	雑 古 紙	317, 030	282, 240	300, 280	279, 230	265, 140
	計	6, 306, 030	6, 011, 440	5, 860, 870	5, 347, 360	4, 904, 720
衣	類 等	153, 860	185, 090	162, 900	147, 660	135, 300
合	計	6, 459, 890	6, 196, 530	6, 023, 770	5, 495, 020	5, 040, 020

【奨励金・助成金の推移】 (決算額)

【关励业 的成本*/16岁】 (队并积)						
左中	実施団体奨励金 団体数 回収実績奨励金 増加促進奨励金		本 奨励金	* * 1 1 1 1	w 声 **	
年 度			増加促進奨励金	業者助成金	総事業費	
令和2年度	320	58, 139, 010円	461,000円	36, 037, 100円	94, 637, 110円	
令和3年度	318	55, 768, 770円		27, 754, 310円	83, 523, 080円	
令和4年度	314	54, 213, 930円		21, 491, 810円	75, 705, 740円	
令和5年度	308	49, 455, 180円		28, 723, 630円	78, 178, 810円	
令和6年度	307	45, 360, 180円		19, 353, 360円	64, 713, 540円	

[※] 令和3年度より「増加促進奨励金」を廃止

【令和6年度のフロー】



※市況変化による資源回収業者への助成

· 平成23年4月~

・昭和61年1月~ 【全品目 2円】

・平成3年11月~平成5年12月 【スチールに10円/kgを別枠加算】

・平成6年1月~
 ・平成15年4月~
 ・平成19年10月~
 【全品目4円/kg】
 【全品目3円/kg】
 【全品目1.5円/kg】

・平成20年4月~ 【市況価格が基準額を下回った場合助成(上限額4円/kg)】

※助成金(円)=当該月回収量(kg)×(基準額9円-市況価格) 【市況価格が基準額を下回った場合助成(上限額4円/kg)】

※助成金(円)=当該月回収量(kg)×(基準額8円-市況価格) ・平成24年7月~ 【算出に用いる市況価格は、毎月協議する市内実勢価

格とすることに変更】

 ・令和2年4月~
 【上限額を6円/Kgに変更】

 ・令和5年4月~
 【上限額を8円/Kgに変更】

2 ガラスびん・空き缶・ペットボトル・プラ容器・紙・衣類等の分別収集

- (1) ガラスびん・空き缶
 - ①事業の内容

平成5年度から7年度までのモデル事業を受け、平成8年10月から全市域で実施 平成7年度モデル方式

- ②全市実施までの啓発
 - ◎事業説明会の実施(自治会単位) 実施回数387回 参加人数20,050人
 - ◎スポットCMの放送(群馬テレビ、エフエム群馬) 1日2回1か月間放送(9月)
 - ◎ごみ収集車による広報活動(拡声器を使用) 15台で1か月間放送(9月)
 - ◎「ガラスびん・空き缶分別収集」啓発ビデオの作成
 - ◎ごみ減量やリサイクルの方法を分かりやすく説明した「前橋のごみ減量とリサイクル」などを、イベント開催、見学会等の参加者に配布
 - ◎転入転居手続の来庁者に「ごみの分け方・出し方、ごみ収集カレンダー」を配布

(2) ペットボトル

①事業の内容

分別収集したペットボトルを選別・圧縮し、平成20年度までは民間事業者へ売却し資源化していた。平成21年度からは、容器包装リサイクル法に基づいて指定法人に引き渡し、再商品化を図っている。

②経過

平成10年10月 分別収集開始

平成12年3月 ペットボトル選別処理施設(大渡町)運転開始

平成14年4月 広域4町村の選別処理を受託

平成17年4月 民間事業者へ売却開始

平成21年4月 指定法人へ引き渡し開始(富士見地区は民間事業者へ売却)

(3) プラスチック製容器包装

①事業の内容

分別収集したプラスチック製容器包装(プラ容器)を選別処理し、容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物として指定法人に引き渡し再商品化を図っている。

②経過

平成16年6~10月 住民説明会(有害ごみの分別変更を含む)の実施

実施回数 239回 参加人数 16,203人

平成16年10月 分別収集開始

平成16年12月 荻窪清掃工場プラ容器処理設備稼働開始 平成21年11~3月 富士見地区住民説明会の実施(自治会単位)

実施回数 32回 参加人数 830人

平成22年4月 富士見地区分別収集開始

(4) 紙·衣類等

①事業の内容

分別収集した紙や衣類等を問屋へ売却し、資源化している。

※ 実績等について次項(2)を参照

②経過

平成22年10月~平成23年9月 紙分別収集モデル事業を実施

(5自治会6,800世帯を対象)

平成23年10月~平成24年9月 紙分別収集先行実施事業を実施

(20自治会13,043世帯を対象)

平成24年10月~ 全市域で紙分別収集開始 平成26年4月~ 全市域で衣類等分別収集開始

3 紙・衣類等の拠点回収事業及び分別収集事業

(1) 拠点回収事業

①設置施設

1 六供清掃工場	2 公園管理事務所	3 大胡支所
4 宮城支所	5 粕川支所	6 富士見支所
7 城南支所	8 上川淵公民館	9 下川淵公民館
10 芳賀公民館	11 桂萱公民館	12 東公民館
13 元総社公民館	14 総社公民館	15 南橘公民館
16 永明公民館	17 前橋市役所	18 水道局
19 総合福祉会館	20 前橋市保健センター	21 南消防署
22 しんしん大渡温水プール	23 ヤマト市民体育館前橋	24 児童文化センター
25 東部共同調理場	26 西部共同調理場	27 市立前橋高等学校

[※]公園管理事務所は、令和5年7月末にて廃止

②回収実績 (単位: kg)

年 度	新聞	段ボール	雑 誌	紙パック	雑古紙	衣類等	合 計	設置数
令和2年度	280, 070	257, 630	391, 170	710	123, 930	137, 490	1, 191, 000	29か所
令和3年度	319, 720	291, 180	391, 160	1, 230	126, 540	216, 670	1, 346, 500	29か所
令和4年度	295, 590	284, 810	355, 770	1, 290	118, 900	198, 820	1, 255, 180	28か所
令和5年度	230, 940	216, 840	300, 140	940	107, 070	170, 460	1, 026, 390	27か所
令和6年度	199, 140	211, 910	277, 570	820	104, 250	175, 060	968, 750	27か所

③収集運搬の委託金額

年 度	委 託 金 額
令和2年度	11, 398, 992円
令和3年度	12,576,432円
令和4年度	11,702,680円
令和5年度	12,020,250円
令和6年度	11, 287, 100円

(2) 分別収集事業

年 度	新聞	段ボール	雑 誌	紙パック	雑古紙	衣類等	合計
令和2年度	885, 510	784, 940	651, 320	0	365, 200	426, 610	3, 113, 580
令和3年度	959, 150	814, 900	599, 850	0	336, 150	461, 420	3, 171, 470
令和4年度	908, 060	816, 880	545, 880	20	325, 190	419, 290	3, 015, 320
令和5年度	821, 310	803, 850	499, 920	0	297, 680	381, 910	2, 804, 670
令和6年度	760, 760	769, 100	485, 960	0	287, 230	359, 270	2, 662, 320

②収集運搬の委託業者

委託区分	会 社 名	1	七 素	長者	旨	住 所	電話
第1ブロック	侑 斉 田 商 事	齋	田	正	博	勝沢町382	264-1931
第2ブロック	侑大胡清掃社	坂	部	_	貴	樋越町253−1	283-3040
第3ブロック	前橋市再生資源事業 協同組合	久	松	_	夫	高井町一丁目26-3	253-7276
第4ブロック	(福)しののめ会 とも	亀	田	好	子	上増田町318-2	267-1770

委託期間:第1~第3ブロック 令和4年10月1日から令和7年9月30日まで 第4ブロック 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

③収集運搬の委託金額

年 度	委 託 金 額
令和2年度	56, 628, 000円
令和3年度	56, 628, 000円
令和4年度	62, 634, 000円
令和5年度	68, 640, 000円
令和6年度	71, 280, 000円

(3) 回収又は収集した紙・衣類等の売却

【売却金額】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
7, 560, 56円	12, 919, 802円	17, 224, 746円	14, 065, 200円	18, 009, 497円

4 紙・衣類等以外に関する有価物回収事業

より一層のごみの減量と資源の有効活用の推進及び市民の利便性の向上を図るため、紙・衣類等以外の有価物についても回収している。

(1) 小型家電拠点回収(平成25年10月1日から実施)

①設置施設

2 PV E-76 PV		
1 前橋市役所	2 大胡支所	3 宮城支所
4 粕川支所	5 富士見支所	6 城南支所
7上川淵公民館	8 下川淵公民館	9 芳賀公民館
10 桂萱公民館	11 東公民館	12 元総社公民館
13 総社公民館	14 南橘公民館	15 清里公民館
16 永明公民館	17 総合福祉会館	18 前橋プラザ元気 21
19 ベイシア電器前橋モール店	20~~インア電器前橋みなみモール店	21 ベイシア前橋ふじみモール店
22 ガーデン前橋		

②回収実績

年 度	回収量
令和2年度	48, 990 k g
令和3年度	148, 150 k g
令和4年度	145, 770 k g
令和5年度	146, 330 k g
令和6年度	148, 660 k g

(2) 宅配便を利用した小型家電回収

平成30年4月より認定事業者のリネットジャパン(株)と協定を締結し、宅配便を利用した小型家電回収を開始した。

年 度	回収量
令和2年度	6, 134 k g
令和3年度	6, 927 k g
令和4年度	8,569 k g
令和5年度	7,806 k g
令和6年度	7,872 k g

(3) 廃食用油拠点回収(平成26年9月から実施)

① 設置施設

1 前橋市役所	2 大胡支所	3 宮城支所
4 粕川支所	5 富士見支所	6 城南支所
7上川淵公民館	8 下川淵公民館	9 芳賀公民館
10 桂萱公民館	11 東公民館	12 元総社公民館
13 総社公民館	14 清里公民館	15 永明公民館
16 総合福祉会館		

②回収実績

年 度	回収量	売却金額
令和2年度	8,906 k g	78, 367 円
令和3年度	8,886 k g	78, 192 円
令和4年度	7,658 k g	67, 386 円
令和5年度	8,450 k g	92, 950 円
令和6年度	9,070 k g	99,770 円

5 食べきり協力店登録事業 (平成26年11月から実施)

前橋市の事業系食品ごみの減量化を図るため、食べ残し等の削減に取り組む市内の飲食店等を「食べきり協力店」として登録し、市ホームページや広報で紹介した。

登録店舗数 124店舗(令和7年3月31日現在)

6 ごみ減量化器具購入費助成事業 (要綱制定 昭和62年)

(1)ごみ減量化器具購入費助成の実績

	7 = 7 PX-2-10 HB 2 VIII 7 PX VIV 1 P 2 VIV						
年 度	電動式	生ごみ処理機	生ご	み処理容器	柞	支葉粉砕機	助 成 総 額
令和2年度	49基	760, 100円	7基	16,500円	16基	159,900円	936, 500円
令和3年度	47基	754, 400円	22基	52,600円	18基	179, 400円	986, 400円
令和4年度	82基	805, 500円	41基	97, 100円			902,600円
令和5年度	83基	825, 200円	17基	46, 100円			871, 300円
令和6年度	93基	919,700円	29基	80,300円			1,000,000円

- ※ 平成13年度から、生ごみ処理容器は購入額の2分の1(限度額5,000円)を助成
- ※ 平成18年度から、電動式生ごみ処理機は購入額の2分の1(限度額30,000円)を助成
- ※ 平成23年度から、枝葉粉砕機は購入額の2分の1(限度額30,000円)を助成
- ※ 平成26年度から、生ごみ処理容器は購入額の2分の1 (限度額を3,000円)、電動式生ごみ処理機は購入額の2分の1 (限度額20,000円)、枝葉粉砕機は購入額の2分の1 (限度額10,000円)を助成
- ※ 平成27年度から、生ごみ処理容器の助成を廃止
- ※ 令和2年度から、生ごみ処理容器は購入額の2分の1(限度額3,000円)を助成
- ※ 令和4年度から、枝葉粉砕機の助成を廃止
- ※ 令和4年度から、電動式生ごみ処理機は購入額の2分の1(限度額10,000円)を助成
- ※ 令和5年4月24日から、ぐんま電子申請システムによる申請を開始
- ※ 令和6年8月19日から、LoGoフォームによる電子申請を開始
- ※ 令和7年度から、受付期間を上期(令和7年4月1日から令和7年9月30日)下期(令和7年10月1日から令和8年2月28日)の2期とした。

(2) 段ボールコンポスト

①事業の内容

生ごみの減量化を図るため、段ボールコンポスト(段ボール箱を使って家庭の生ごみから堆 肥化するもの)の普及啓発を行う。

②経緯

平成26・27年度 生ごみ減量効果の有効性実証のため、学校・市民モニターによる検証

の実施

平成28・29年度 それいけ!まえばし出前講座メニューの一つとして、全市民向けに「段

ボールコンポスト講座」を実施

平成29年12月~ 段ボールコンポスト用母材の配布を開始

令和4年7月21日 母材提供先の国土緑化株式会社と「ごみ減量・資源化計画」に係る連

携協定を締結

(3) 剪定枝粉砕機貸出(平成28年7月から開始、令和2年12月から停止)

可燃ごみとして排出される枝木類の減量化を図るため、剪定枝粉砕機の貸出を開始した。 令和2年度 24件

7 前橋市指定袋制度

- (1) 導入月 平成10年7月
- (2) 目 的 ①分別の徹底
 - ②ごみ出しマナーの向上
 - ③収集、処理作業の安全確保
 - ④他地区からの持ち込み防止
- (3) 袋の種類 ①透明度 中身の確認できる半透明袋
 - ②大きさ 大(45ℓ)、中(30ℓ)、小(20ℓ)

③厚 さ 大 0.03 mm以上、中 0.025 mm以上、小 0.02 mm 以上

④材 質 ポリエチレン

⑤形 熊 平袋及びU形袋

(4) 全市実施までの啓発(ペットボトル説明会も含む)

事業説明会の実施(自治会単位) 実施回数470回 参加人数29,500人 スポットCMの放送(エフエム群馬) 全戸にチラシ配布

8 前橋市廃棄物減量等推進審議会と環境美化推進員の設置

ごみ問題の根本的解決のためには、生産、流通、消費、廃棄に至る全ての段階での市民・事業者・ 行政の主体的な行動と三者の連携(「ひとづくり」)の上に立った総合的、計画的な施策の推進(「し くみづくり」「きまりづくり」)が必要不可欠である。

本市におけるごみ問題の解決に向けての施策の推進に当たっては、市民と事業者の理解と協力が得られるよう啓発に努めることはもちろん、市民、事業者の意見、要望等を把握し、各種施策に反映させていくことが今後重要となる。そこで、コンセンサス形成の場として学識経験者、市民、事業者、廃棄物処理業者等の代表からなる「前橋市廃棄物減量等推進審議会」を設置するとともに、市と市民のパイプ役であり、ごみ問題のリーダーとなる「環境美化推進員」の委嘱を行った。

(1) 前橋市廃棄物減量等推進審議会(平成5年度設置)

本市における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するため、前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、前橋市廃棄物減量等推進審議会を設置し、平成5年9月に第1回審議会を開催して以降、これまでに次のとおり諮問に対する答申を受けている。

平成6年12月……『前橋市一般廃棄物処理基本計画基本理念について』

平成9年8月……『前橋市一般廃棄物処理に係る適正負担のあり方、及び事業系ごみの減量化、

適正排出について』

平成12年6月……『前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて』

平成15年8月……『家庭ごみ有料化の導入について』

平成18年2月……『前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて』 平成21年5月……『前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて』 平成28年3月……『前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて』 令和3年3月……『前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて』

(2) 環境美化推進員設置事業(平成6年度設置)

本市における一般廃棄物の減量対策の推進並びに清掃思想の普及高揚及び清潔で快適な生活環境 を確保するために、市と市民のパイプ役として、また、身近なごみ問題のリーダーとして活動をお 願いする環境美化推進員を自治会の協力を得て委嘱した。

なお、この環境美化推進員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の8の規定に基づく廃棄物減量等推進員であり、概ね100世帯に1人の割合で委嘱している。

【主な活動内容】

①ごみの適正排出指導及び分別の指導啓発

②集積場所の清潔保持

③不法投棄の監視及び情報提供

④有価物集団回収の推進

- ⑤清掃事業にかかわるモニター及び市への意見要望
- ⑥その他環境美化及び清掃思想の普及

(令和5年度 環境美化推進員委嘱人数 1,946名)

【委嘱の状況】

平成6年7月~ 桂萱地区及び駒形町(「びん・缶」分別収集モデル地区 20自治会) 平成7年10月~ 岩神町一~四丁目 (「びん・缶」分別収集モデル地区 4自治会)

平成8年9月~ 全市

9 清掃工場における熱エネルギー利用

(1) 六供清掃工場での余熱利用及び売電

六供清掃工場(平成3年9月竣工)では、ごみ焼却による余熱を工場内の給湯に利用し、また動力、 照明を自家用発電(出力2,400kW)で賄うほか、場外利用としては、隣接する六供温水プールへ熱エネルギーを供給している。さらに、余剰電力については売電を行っている。また、令和3年12月からは余剰電力を図書館などの市有施設で活用する「自己託送」事業が開始された。

【六供清掃工場の余熱利用設備】

① 蒸気タービン発電設備 定格出力 2,400kW

(令和元年8月、設備更新により1,889kwから出力増加)

②高温水装置 間接加熱型密閉循環方式 1 基

高温水温度 130℃

供給熱量 300万kcal/H

【六供清掃工場における発電と売電の状況】

年 度	発 電 量 A	工場内消費量B	受電電力量C	逆送電力量D
令和2年度	19, 181, 000kWh	9, 026, 072kWh	273, 084kWh	10, 428, 012kWh
令和3年度	18, 616, 900kWh	8, 819, 512kWh	234, 942kWh	10, 032, 330kWh
令和4年度	18, 904, 300kWh	8,857,456kWh	337, 394kWh	10, 424, 238kWh
令和5年度	18, 398, 500kWh	8, 796, 958kWh	219, 186kWh	9, 820, 728kWh
令和6年度	17, 870, 100kWh	8, 659, 284kWh	341, 370kWh	9, 552, 186kWh

[※] 逆送電力量(D)=発電量(A)-〔工場内消費量(B)-受電電力量(C)〕